## 平成29年度 第2回瑞浪市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日 時:平成30年3月20日(火) 午後2時00分から午後3時10分

■場 所:瑞浪市役所西分庁舎2階入札室

■日 程:1. あいさつ

2. 議題

• 一般廃棄物処理実施計画

3. 報告

• 不法投棄対策

・瑞浪市のごみ処理費用の現状

· 災害廃棄物処理計画

4. その他

■出席者:委員 溝口博敏(会長)、加藤栄子(職務代理者)、林勇人、 有賀政光、塚本哲也、大島貴文、上野伸悟

■欠席者:委員 小倉徹、古積晃、清水芳樹、溝口勝義、冨士井秀樹、

## ■事務局

経済部長 鈴木 創造 経済部次長兼環境課長 小栗 英雄 クリーンセンター所長 小川 恭司 環境課課長補佐兼廃棄物対策係長 森本 英樹 環境課主事 細田 達也

開会 午後2時00分

事務局 それでは、定刻になりましたので、平成29年度第二回瑞浪市廃棄物減 量等推進審議会を始めさせていただきます。私は、司会を務めさせていた だきます環境課の小栗と申します。どうぞよろしくお願いします。

開会に先立ちまして、溝口会長よりご挨拶お願いしたいと思います。

構口会長 皆さんこんにちは。お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、5名の欠席ということで、なんとか審議会が開催できるということになります。廃棄物減量等推進審議会という中々難しい名前の会議でございますが、昨年の10月にクリーンセンターで第一回の審議会が行われましたので、どのような会議かご理解いただけたと思います。今回、第二回の会議では、議題、そして報告事項という流れで進めてまいります。

私は、連合自治会の代表ということで、会長をさせていただいておりますが、最近、瑞恵バイパスが本格的に恵那まで行ける見通しができ、我々が思っていた以上に早く事が進むのではと、ひしひし感じます。それに伴

って国交省の正式なものはないのですが、道の駅の様なものが釜戸にできるよう、いわゆる準備委員会が発足しまして、どういう形になっていくのかは、

未定ではございますが、間違いないのは、瑞恵バイパスが、10年後と言われていますけど、それより早くなるのではないかと思います。釜戸地区の国道19号の活性化ができることの準備の役をさせていただき、定期的に皆様にも報告が出来ればと思います。

それでは、会議に移りたいと思います。まず、議題の一般廃棄物処理実施計画について、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、資料1一般廃棄物処理実施計画についての説明>

会長 これは、平成30年度の計画ということですね。委員の皆さんご質問等 ございませんか。

委員より質問等がないようなので、原案通りで良いということでよろしくお願いします。

次に報告事項の不法投棄対策について、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、資料2不法投棄対策についての説明>

会長 事務局より不法投棄対策についての説明がありましたが、何か質問等ご ざいませんか。

よろしいでしょうか。

では、続いて事務局より瑞浪市のごみ処理費用の現状についてお願いします。

<事務局より、資料3瑞浪市のごみ処理費用の現状についての説明>

会長ご質問等よろしいでしょうか。

委員より質問等がないようなので、続いて災害廃棄物処理計画の報告をお願いします。

<事務局より、資料4災害廃棄物処理計画についての説明>

会長 ありがとうございました。18ページに渡る資料でしたが、この中で何 か質問等ありましたらお願いします。

委員より質問等がないようなので、次をお願いします。

事務局 補足説明を行います。7ページの下から2段目の表ですが、南海トラフの巨大地震で出てくる可燃物の合計が35,000tです。これが市内のクリーンセンターで焼却処分をしようと思いますと、最大の処分量が一日で50tですので、単純計算で700日かかるという計算になります。

また、不燃物151,000 t は、現在ある不燃物処分場4倍以上のスペースがないと処分できないという状況が生まれます。また17ページにありますスケジュールの表について、ここでは第9週となっておりますが、実際には、このとおりに行かず、県の計画でいきますと3年を目標としています。

会長 フル稼働で700日ですか。

事務局 はい。メンテナンス等をやらない状態で700日です。なので、実際は 1,000日程掛かってしまいます。また、南海トラフの巨大地震ですと 県内の応援はおそらく不可能になります。主に日本海側の自治体に応援を 要請することになります。

会長なにかご質問等ありますでしょうか。

私の方から12ページの仮置場の設置と収集運搬の中で、2次仮置場は、明確に、市民球場や樽上野球場等を足しても県の計画に満たさないと説明を受けましたが、1次仮置場は、災害発生状況で被害の集中している地区にあるということで、公有地を優先するということですが、ここでいう各地区は、9ページにある1次仮置場の中で、全体的なことが漠然と書いてありますが、例えばこの地域はここですよ、と言った指定はし辛いものでしょうか。

事務局 庁内でも検討しておりまして、瑞浪市の組織の中で生活安全課という地域防災計画を作成している部署がございます。

地域防災計画の中に避難所の指定がしてありまして、その中で市の公有地は、ほぼ全て避難所の指定になるので、9ページのところは、ご指摘のとおり、この様な場所は避けましょう、ということは記述があります。学校の校庭等は、1次仮置場になっており、避難所のところには、表の上部に学校、病院等の環境保全上留意する施設に隣接しないとなりますので、避難所に指定されているところではない場所となると、現時点で2次仮置場でないと、市では場所がないということになります。

災害の状況によることとなりますので、昨年の7月に陶町であった災害でも、たまたま地元の方が、旧の陶磁器工場の駐車場を地元で話し合い、 仮置場として確保されました。

以上のことを踏まえて、現時点でここでという平地を、市は、持っておりませんので、この計画では、掲載できません。しかし、市で検討させていただきましたのは、大湫町ですと、圃場整備した農地のところがあるので、その辺りを借りて、ある程度仮置場を設けます。また、土岐町、釜戸町においても、圃場整備でできた農地を使う等、状況に応じて判断していきます。

会長わかりました。

事務局 先ほどの災害廃棄物の話の補足ですが、1件の家が全壊した際の可燃ごみ、不燃ごみの量は、約100 tです。1棟だけの全壊なら、瑞浪市の不燃物最終処分場へ全量持ち込んで分別等、作業ができますが、2棟以上になると、そこへ持ち込むことが不可能になります。震災で倒壊家屋となると今の例になりますが、水害により床上浸水をすると、10棟以上で仮置場が必要になります。

また、倒壊家屋ですが、人命救助が最優先にされますので、片付というのは後回しになります。そして最初にごみを片づけられるのは、軽微な部分です。なので、早い段階で仮置場の設置は、必要になります。

会長 年々、豪雨災害、避難勧告等多くなってきています。陶町の大川地区、 釜戸地区での災害ですが、釜戸の災害時には、私ども土砂の仮置場等の指 示を行いましたが、実際に自然災害が起こり、災害廃棄物をこの計画に沿 って処理するとなると大変だなと思いました。

事務局 実際に大変になります。大規模な災害ですと自衛隊が派遣されますが、 南海トラフ地震で、瑞浪でこの規模の災害になっておれば太平洋沿岸は壊滅状態です。おそらく自衛隊は来ることができません。

自助、共助、公助の順序ですが、公助の部分で相当遅れることになります。

会長加藤さん、何かありますか。

加藤委員 実際に災害が起きたときに、どのように動けばいいのだろう。最近その様な話を生活学校でするようになりました。ごみを片づけることも重要ですが、自分達が逃げるという話が多く出ます。避難場所で文化センター、市役所等になりますが、みんながそこに避難すれば、そこにいられません。そうなると、どこでどうすればいいのか想像がつきません。

事務局 瑞浪市では、逃げることに関して、それぞれ地区で防災訓練をしておりましたが、ここ数年は、自治会等の小さい単位で行うようにお願いしております。自分の家の付近の数十件単位のところで、自宅付近の危険箇所を想定して図上訓練をしていただいておりますので、是非そのような訓練に参加してみてはいかがでしょうか。

会長 一般廃棄物の実施計画、災害廃棄物処理計画について市民の方には、ど の様に共有していきますか。

事務局 実施計画及び災害廃棄物処理計画については、ホームページに掲載して おります。

また、ごみの出し方の便利帳を作成しておりますので、市民の方にはそ

ちらを配布しております。

会長 有賀さん、ご質問はありますか

有賀委員 南海大地震が起こるだろうと言われている中で、非常にごみの収集場所が困難であるとのことですが、瓦礫を回収する業者も不足しているのかなと思います。そうしますと、そこの住民は、中々瓦礫等の片付ができない状態が続くことになると思います。そのことについて、一市民としてどの様な心構えをしておけば良いのか気になります。

あと別件ですが、不法投棄について、減少傾向があると説明の中でありましたが、その要因は、どの様なことがありましたか。

事務局 まず、発災時の際に業者が不足するのではないかということですが、資料の5ページに発災時における相互協力体制という記述があり、災害の規模によりますが、埼玉県朝霞市や滋賀県湖南市等に協力体制を結んでおります。また、県を中心として広域的な災害が想定されている昨今、県や東海といった範囲だけではなく、富山県、石川県等北陸地域とも連携を図るため、災害時の救援、受援等の訓練を年に1回おこなっております。その訓練の中で、業者等の手配も調整しております。

不法投棄の件ですが、できるだけ速やかに原因者を特定できれば、警察に通報して、原因者に投棄物の撤去をしてもらいますが、特定できない場合は、便乗投棄防止のために道路等の公有地は、市や県といった管理者が撤去をおこないます。しかし、民地の場合は、行政が、直接手を出せませんので、土地の所有者に状況を伝え、その方に撤去をしてもらいます。その様に迅速に対応し、できるだけごみが無いような状態を保つことによって、便乗投棄を防ぎます。また、嘱託職員として環境対策指導員を市で雇って、日々市内のパトロールをおこなっております。また、シルバー人材センターに委託し、月2回清掃活動をおこない、できるだけごみのない街を目指していったおかげで、不法投棄件数は減少したと認識しています。

会長 釜戸町論栃の約10,000本のタイヤの不当投棄により、地域と市が 負担して処理したという事例があり、日頃より地域、消防のパトロールを 強化して、何かあれば、すぐに行政に連絡する等、連携をしていきます。

事務局 また、その他の要因の中には、製造メーカーの回収についての協力体制ができたことです。家電4品目は、手続きが大変ですが、家電量販店へ持ち込んでいただくという流れができたことが、不法投棄減少に繋がったと思います。

会長
大島さん、ご質問はございませんか。

大島委員 私は、廃棄物処分業者の立場で委員をさせていただいておりまして、東

北の大地震の際には、弊社もパッカー車等で廃棄物の回収をおこないました。全国各地で協定等により業者からも、応援があるかと思います。生活していく中での部分というのは、早急な対応ができるような段取りはしていただいていると思いますので、こちらもその様な部分で力になれるのかなと思います。

会長 ありがとうございました。 上野さん、ご質問等ございますか。

上野委員 釜戸町の災害時のことになりますが、環境測定車は、市で所有されているものですか。

事務局 測定車は、県のものです。市も予備費を流用して準備をしておりました が、県のあおぞら号が、御嶽山の観測のために乗鞍にあり、それを急遽手 配してもらいました。

会長 あおぞら号は、その他の色々な場所に行き、測定する予定でしたが、今 回三か月ほど借りることができました。

毎日私の方に数値等の情報をいただいていたのですが、新聞やニュースで言われていたような問題あるものは、出ませんでした。

上野委員 乗鞍に常駐していたものですか。

事務局 常駐していた訳ではないです。PM2.5を県内の色々な場所で移動しながら測定します。市役所にもPM2.5の測定器を常設してあります。

会長 その他にご質問等ある方はみえますか。 特にありませんので、事務局の方へお返しします。

事務局 溝口会長、ありがとうございました。本日いただいた意見等にございましては、今後の廃棄物行政に活かしていきたいと思います。

なお、皆様の任期につきましては、来年度も続いておりますので、今後 ともよろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

閉会 午後3時10分